

## ≪奨学奨励金≫ 要件確認・添付書類確認用紙

### ≪ 条 件 ≫

- 三戸町内に住所があり、居住している。
- 三戸町の奨学金制度を利用し進学をし、H28年4月1日から返還が始まる。 } ※どちらか一方が当てはまる。
- 三戸町にH28年4月1日以降に転入してきた。 } ※どちらか一方を利用している。
- 三戸町奨学金貸付制度。(大学への入学金の貸付を含む。)
- 佐藤義典奨学金貸付。
- 町税等に滞納がない。
- 過去に同様の補助金制度を利用したことがない。

交付申請時	No.	提出書類	定住者	
			チェック欄	手数料
	1	三戸町奨学奨励金交付申請書(様式1号)		—
	2	三戸町奨学金又は佐藤奨学金の申請後に発行された「奨学生採用通知書」(様式2号)		—
	3	現住所の住民票の写し(本籍や筆頭者等全てが記載されたもの)		無料 (住民福祉課)
	4	教育委員会から送付された納付書で支払いを行った領収書		—
	5	町民税等に未納がないことの証明書		1件300円 (税務課)

交付決定後	No.	提出書類	定住者	
			チェック欄	手数料
	6	三戸町奨学奨励金請求書(様式3号)		—
	7	申請者本人の口座番号等		—

※ 申請手続きは毎年12月1日から2か月以内に行う。